

人事行政の運営などの 状況を公表

市の人事行政の運営などの状況について、次の通り公表します。その他の詳細は、市ホームページに掲載しています。

問 総務課人事班 ☎73-0084

職員の任免および職員数

▼令和6年4月1日付けの採用者数

職種名	採用者数	再任用
一般行政職	10人	
特定任期付職員（建築技術職）	1人	
医師	2人	
看護師	1人	
理学療法士	1人	
合 計	15人	0人

▼令和5年度中の退職者数（退職事由別）

職種名	定年	普通退職など	再任用満了	計
一般行政職		11人	9人	20人
保育士		2人		2人
社会福祉士			1人	1人
医師		3人		3人
看護師		3人	2人	5人
准看護師		1人		1人
理学療法士		1人		1人
介護福祉士		3人		3人
介護支援専門員		1人		1人
合 計	0人	25人	12人	37人

▼一般行政職員の職員数

主事・主事補（1級）	29人（12.0%）	主 査（5級）	36人（14.9%）
主任主事（2級）	26人（10.7%）	副主幹（6級）	32人（13.2%）
副主査（3級）	40人（16.5%）	課長・主幹（7級）	35人（14.5%）
主査補（4級）	44人（18.2%）	合 計	242人

※（ ）内は構成比。職員数は令和6年4月1日現在で、条例に基づく給料表の級区分によるもの。技能労務職、保育士などは含まれない。

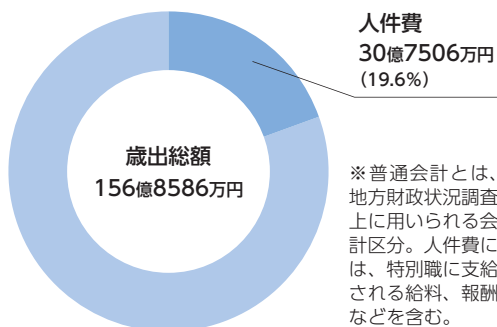
▼部門別の職員数と主な増減理由

部 門	職員数 令和6年度	対前年 増減数	主な増減理由
一般行政	140人	3人	欠員の補充
福祉部門	87人	5人	欠員の補充
教育部門	40人	0人	
公営企業など	184人	▲7人	欠員の不補充
合 計	451人	1人	

※令和6年4月1日現在。公営企業などの部門の内訳は、病院、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療。

給 与

▼人件費の状況（令和5年度普通会計決算）



▼平均給料月額と平均年齢

《一般行政職》

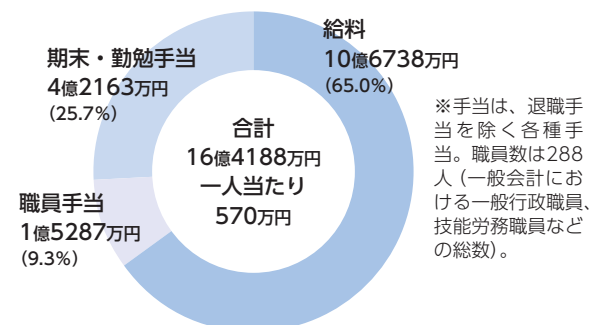
区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	317,961円	366,449円	41.1歳
千葉県	306,266円	411,429円	40.1歳

《技能労務職》

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	296,480円	318,125円	54.8歳
千葉県	296,294円	355,777円	51.7歳

※令和6年4月1日現在。給与月額は、給料および職員手当（期末手当・勤勉手当・退職手当を除く）の合計額。

▼給与費の状況（令和6年度一般会計予算）



▼初任給の額

《一般行政職》

区 分	大学卒	高校卒
匝瑳市	202,400円	170,900円
千葉県	202,400円	170,900円

※令和6年4月1日現在。

▼職員手当

主な手当の種類と内容

区 分	内 容
扶養手当	子…1人10,000円 子以外…1人6,500円 ※16歳から22歳までの子は1人5,000円加算。
住居手当	借家の場合…家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ※家賃16,000円を超えるものに限る。
通勤手当	公共交通機関を利用する場合…運賃など相当額を支給 自動車などを使用する場合…使用距離に応じて2,800円～32,100円を支給
地域手当	医師のみ16%
期末手当 勤勉手当	【期末手当】 6月期 1.225月分 12月期 1.225月分 計 2.45 月分 【勤勉手当】 1.025月分 1.025月分 2.05 月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。
退職手当	【自己都合】 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 ※定年前早期退職特例措置として2%～20%を加算。 【勲奨・定年】 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分

※令和6年4月1日現在。

時間外勤務手当

区 分	令和5年度	令和4年度
支給総額	5,404万円	7,845万円
支給対象職員 1人当たりの支給年額	249,036円	366,609円

※各年度一般会計決算。令和4年度には、参議院議員通常選挙事務および匠
磋市議会議員選挙事務などを含む。

▼特別職の報酬など

区 分	給料月額	期末手当
市 長	780,000円 (702,000円)	6月期 2.2月分 12月期 2.2月分 計 4.4月分
副市長	665,000円 (631,750円)	
教育長	605,000円 (574,750円)	

※令和6年4月1日現在。市長、副市長および教育長の給料月額は、市長
10%、副市長5%および教育長5%の減額措置を実施。表中()内は、減
額措置による減額後の額。

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	390,000円	6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 計 4.45 月分
副議長	360,000円	
議 員	335,000円	

勤務時間、勤務条件

▼勤務時間と休日

1週間の勤務時間…38時間45分

1日の勤務時間…7時間45分(8時30分～17時15分)

休日…土・日曜日、祝日、年末年始

※勤務時間および休日は、勤務形態などにより異なる場合
あり。

▼休暇

職員の取得可能な休暇には、年次有給休暇の他、療養休暇、
特別休暇、看護休暇があります。

▼育児休業

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
令和5年度中に 育児休業した職員	24人	0人	1人

※育児休業は、子どもが3歳に達する日まで取得可。部分休業は、子どもが
小学校就学の始期に達するまで取得可。育児短時間勤務は、子どもが小学校
就学の始期に達するまで選択可。いずれも無給。

分限および懲戒処分

▼分限処分

	降 任	免 職	休 職
令和5年度中に 処分を受けた職員	0人	0人	11人

※分限処分は、職員が職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率
の維持を目的として行うもの。休職11人の事由は、心身の故障のため長期
療養を必要としたもの。

▼懲戒処分

	戒 告	減 給	停 職	免 職
令和5年度中に 処分を受けた職員	0人	1人	0人	0人

※懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分
で、公務における規律と秩序を維持することを目的として行うもの。

人事評価

市では、4月1日～翌年3月31日を評価期間として「能力評価」(職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度を評価)
と「業績評価」(職員があらかじめ設定した業務目標の達成度を評価)を実施しています。

服務、研修、福利厚生など

法令に基づき「信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等
の従事制限」などの義務規定・禁止規定が定められています。また、研修への参加や職員の適正な退職管理に取り組んでい
る他、福利厚生のための共済制度や各種厚生事業、健康管理、公務災害補償などがあります。